

## 環境教育関連事業の状況について

本市では、持続可能な社会の実現に向けて環境教育等を推進するため、環境教育等の方向性を示した「千葉市環境教育等基本方針」を令和3年9月に策定した。

環境教育を計画的、効果的に推進するため本市が行う環境教育関連事業の点検を行い、実績及び実施計画を取りまとめたので、市ホームページ等で公表するに先立ち、環境審議会に報告する。

### 1 千葉市環境教育等基本方針について

#### (1) 千葉市環境教育等基本方針の概要

ア 環境教育を「持続可能な社会の構築を目指した環境の保全に関する教育及び学習」と捉え、「教育」の視点に加え、自ら学ぶ「学習」という視点についても重視

イ 環境教育は社会・経済問題と密接に関連していることなどを踏まえ、「世代・分野を超えた協働での取組み」、「体験活動を通じた主体的・対話的で深い学び」、「持続可能な社会の実現に向けた人材育成」、「ICT等の積極的な活用」の4つの方向性を設定

ウ 「家庭」、「学校」、「地域」、「事業者」、「行政」などあらゆる主体が役割を認識し、連携を図りながら取組みを推進するため、それぞれの役割を整理するとともに、本市が展開する施策について明示

#### (2) 計画期間

2021年度から、2032年度までの12年間

### 2 令和6年度の実績及び令和7年度の実施計画総評

令和6年度環境教育関連事業の実施予定数は93事業であったが、天候不良による事業の中止などにより、実績は92事業となり、令和5年度実績と同数となった。

一方、令和7年度の実施予定事業は、新規事業や新たな関連事業の掘り起こしなどにより、令和6年度実施予定事業数と比較し6事業増加し、97事業となった。

環境教育関連事業の実績はここ数年ほぼ横ばいとなっているものの、2025年度実施予定事業数の数が伸びており、府内において環境教育関連事業の充実が着実に図られつつある。

※各事業の詳細については「資料2－2」に記載のとおり

### 3 今後の方向性

#### (1) 引き続き府内の新たな事業の掘り起こしに努め、環境教育関連事業数のさらなる向上を図る。

(2) 環境意識の醸成・行動変容の促進に当たっては、特に、次世代を担う幼少期から学生へのアプローチが重要であることから、今後、環境教育関連事業の点検においても各事業の対象世代の把握、分析を進める必要がある。

(3) 民間企業など様々な主体との連携により、環境教育関連事業の更なる充実につなげていく。

事業項目	該当する事業	令和7年度 (予定)	令和6年度 (実績)	令和6年度 (予定)	令和5年度 (実績)	令和5年度 (予定)	令和4年度 (実績)
1 各種普及啓発	市主体で一般に向けて、広く普及啓発を実施する事業	23事業	22事業	22事業	26事業	26事業	24事業
2 各種講座等の実施	環境に関する講座や講習会等を実施する事業	41事業	37事業	37事業	35事業	36事業	36事業 (コロナによる中止： 1事業)
3 市有施設等の見学	市有施設の見学を通じて、知識等の習得を図る事業	7事業	7事業	7事業	6事業	6事業	5事業
4 場の認定及び整備・活用	環境学習や環境保全を体験できる場を整備する事業や、整備した場を活用する事業	7事業	7事業	7事業	7事業	7事業	6事業
5 環境情報の発信・提供	環境情報について市HPや広報誌等で発信する事業	4事業	4事業	4事業	4事業	4事業	4事業
6 活動の支援	環境保全や環境教育の活動に係る金銭的な支援や物資や教材の提供による支援、人的支援等を実施する事業	7事業	6事業	7事業	6事業	7事業	8事業
7 イベント等への協力及び出展	イベント等への協力を通じて、各種団体とのパートナーシップを構築し、協働事業を推進する事業	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業
8 人材育成事業	人材の育成のために、環境保全や環境教育に関することについて、専門的な知識やスキルの習得のために実施する事業	3事業	3事業	3事業	3事業	3事業	3事業
9 協働取組の推進	様々な主体や団体が連携して、環境保全や環境教育の活動を行う「協働取組」を推進する事業	4事業	5事業	5事業	4事業	5事業	4事業
計		97事業	92事業	93事業	92事業	95事業	90事業